

8月26日（月）に行われた渋谷内閣審議官による記者会見冒頭発言

本日の分科会は、知的財産、金融サービス、物品市場アクセス、投資に加え、本日から環境が30日までの予定で行われる。計5つの分科会に参加している。本来は原産地規則の一部である繊維についてのワーキンググループが今この時間に行われている。これも入れると6つということになる。物品市場アクセスは、今日午前中にバイの交渉の予定だったが、明後日に延期された。物品市場アクセスは、今日の午後も明日もテキストの議論が行われる予定である。首席交渉官会合では、個別分科会の進捗状況のヒアリングが行われ、個別分科会の交渉官に指示が出された。これは毎日やっているもの。また、本日19:30より、鶴岡首席交渉官主催の非公式の分科会、ワーキングディナーが行われている。

本日からスタートした環境分野について紹介したいと思う。TPPは、先進国も途上国も同じルールを守る国同士で経済連携を進めようとするものであるが、環境や労働基準を犠牲にしてまで経済連携を進めるものではないため、環境という分野が置かれている。これは、WTOにも過去のEPAにもない新しい視点である。ただ、環境に関する国際条約との関係について整合性が議論されているが、前例がないので、関係者試行錯誤して、テキストを詰めてきた。だが、詰めが十分でなく、閣僚会合での指示で、環境分野は議長国においてもう一度テキストを見直すようにという指示が出されたと聞いている。環境分野は、今日がブルネイでの初日の会合でもあることから、総論的なところからおさらいしている。なお、大臣会合の報告の際にも紹介したが、甘利大臣が閣僚会合の初日の全体会合で、環境分野で議論されている漁業補助金について、日本のように資源管理をしっかりとすることを前提とした補助金は日本にとって極めて重要と発言した。日本は、操業許可の発行、漁船の隻数制限、漁獲割当量の徹底など、資源管理をしっかりとしている。こうした政策の下で、こうした取り組みに参加しないと、漁業補助金の対象とはならない。このように、日本は適正な資源管理を前提にした補助金を出している。もともと環境分野で漁業補助金が議論されているのは、無制限に漁業を奨励することが乱獲や資源の枯渇につながるという懸念があるからで、適正に管理された漁業を進めることは環境に貢献するというのが日本の主張である。本日は、漁業補助金について具体的には議論されておらず、この先議論されると思う。今後も、大臣の発言も踏まえて交渉を進めていくことになる。

（以上）